

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成27年 5 月 11 日

月 曜 日

第 3906 号

目 次

告 示

○土地改良区の定款変更の認可 1

公安委員会告示

○富山県公安委員会が行う交通規制についての一部改正

公 告

○土地改良事業の工事の完了 2

告 示

富山県告示第239号

土地改良区の定款変更の認可について

常東用土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成27年 4 月 23 日認可した。

平成27年 5 月 11 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県公安委員会告示第53号

富山県公安委員会が行う交通規制についての一部改正について

富山県公安委員会が行う交通規制について（昭和46年富山県公安委員会告示第 125号）の一部を次のように改正し、平成27年 5 月 12 日から施行する。

平成27年 5 月 11 日

富山県公安委員会

委員 長 綿 貫 勝 介

別表第 1 (3) 一方通行

富山市の項第 235号を次のように改める。

235	削 除				
-----	-----	--	--	--	--

高岡市の項第72号を次のように改める。

72	高岡市本町4-24先から同市本町4-15先 までに至る市道三番町丸の内線は、同順路 の進行方向の一方通行とする。	120	終日	自動車・ 原付	
----	--	-----	----	------------	--

~~~~~  
公 告  
~~~~~

土地改良事業の工事の完了

このことについて、次のとおり届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第 113条の2 第2項の規定により公告する。

平成27年 5 月 11 日

富山県知事 石 井 隆 一

届 出 者	事業主体	地 区	事 業 名	工事完了年月日
城端土地改良区	同 左	国広中部	団体営基盤整備促進事業 (農業用排水施設)	平成27年3月30日